



は じ め に

士別市では、平成27（2015）年3月に「第3期地域福祉計画」を策定し、地域福祉に関する各種施策に取り組んできました。

また、昨年4月には、すべての市民が住み慣れた地域でいつまでも健康で充実した生活ができるよう、道内の市では初めてとなる「健康長寿推進条例」を施行し、健康寿命の延伸をめざして取り組みを進めています。

近年の社会情勢を見ますと、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、家族や地域社会における人と人とのつながりの希薄化など、私たちを取り巻く環境は、大きく変わりつつあり、地域における多様化・複雑化する課題への対応が難しくなっています。

こうしたことから、国は社会福祉法を改正し、これまで任意であった地域福祉計画の策定を努力義務とし、更に策定に際しては、「地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項」を包含した上位計画として位置づけました。

また、地域福祉を進めるにあたっては、公的福祉サービスの充実はもとより、市や社会福祉協議会とともに、地域福祉の担い手として、地域の関係者、関係団体、事業者、市民の皆さまが連携、協働して、みんなで助け合う、地域共生社会の実現が求められています。

このような中、これまでの取り組みの成果と今後の課題を踏まえ、今後5ヵ年の新たな地域福祉の指針となる「第4期士別市地域福祉計画」を策定しました。

計画の基本理念には、「福祉のまちづくり条例」の前文にある「みんなが自分らしく安心して暮らせるやさしいまちをつくります」を前計画から引き継ぎ、実現に向けた具体的な施策を盛り込んでいます。

今後、この計画の推進により、私たちの住む地域が、「支え合い」や「助け合い」で溢れる地域になることを切に願うところです。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力を賜りました地域福祉計画策定懇談会の委員さまをはじめ、表紙のデザインを引き受けていただいた士別東高等学校美術部さま、更にはアンケート調査等にご協力をいただきました市民の皆さまに心から感謝いたしますとともに、計画の推進にあたって一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

士別市長 牧 野 勇 司